

社会福祉法人 日本点字図書館

2026 年度事業計画

《重点項目》

はじめに

世界秩序が崩れかけ、国際関係が複雑化している。世界はどこへ向かっているのか、各々の国はどこへ向かおうとしているのか、これからどんなことが起こるのか、先が読めない状態にある。この国も、政治体制に大きな変化があつて、これから社会、経済、人々の暮らしにどんな変化が起こるのか判然としない。「歴史は繰り返す。方則は不変である。それゆえに過去の記録はまた将来の予言となる。」（寺田寅彦『科学と文学』1948 年）の言葉が心に迫ってくる 2026 年の春である。

コロナ禍以降の人々の暮らしは、社会・経済変動の影響を受け、何かと我慢や苦勞、無理を強いられている。視覚に障害のある人々にとっては尚更で、何某かの生きにくさを感じていると察せられる。

こうした中で視覚に障害のある人々に向き合い、知と情報の提供を主にして日常生活や社会生活の支援を行なう当法人の使命と役割と期待度は一層増している。このことを意識しながら事業の運営に当たっていかねばならない。

持続可能で、よりよい世界を目指すための国際目標である SDGs は、ゴールとした 2030 年まで残すところ 5 年となってきた。地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うが、当館の利用登録者数をみると、まだ当館と結びついていない多くの視覚障害者がいることに気づかされ、そうした方々の生活を想像してみる。意識的に当館のユーザーになっていない方は別として、存在そのものを知らない人々も一定数いるものと思われる。重点目標には挙げていないものの、SDGs を踏まえ、利用者の掘り起こしも怠ってはならない。さしあたり、当該部署を中心に戦略を練り行動する。

財政の安定化にも引き続き取り組む必要がある。近年は募金収入の変動が生じていて、公的助成の抑制などの傾向が顕著であり、今後の財政状況は厳しさを増すことが予想される。2025 年度においては寄付金収入の増額を目的に新たな取り組みも行ない、一定の成果を得た。その振り返りを丁寧に行ない、次に結び付けたい。

職員の安全を守り、安心を保障し、円滑な業務遂行ができるよう環境整備にも当たる。特に 2025 年に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行したことを受

け、また福祉事業においても近年、介護現場でのカスハラが大きな問題となっており、当館にあっては対岸の火事ではなく、現場から少なからぬ事例報告を受けていることを鑑み、職員に対する継続的な研修・演習の実施、カスハラに遭遇した場合の対応マニュアルの整備等に取り組む。

視覚に障害のある人にとって欠かせない存在となっている本法人には、次の時代へ向けて事業を安定的に継続し、さらに発展させる社会的責務がある。それをより確実に担える法人を目指して成長を続けられるよう、事業やサービスの充溢に努めていきたい。

1. 来館型図書等提供サービスの充実

点字図書館の貸出は郵送が主であるので、イベント開催日を除くと来館者が少ないのが一般的である。しかし当館は「わくわく用具ショップ」を開設していることから、年間を通じて多くの方々が来館する。とはいえ、図書情報カウンターへの訪問は「わくわく用具ショップ」よりも少なく、2024 年は 731 件、2025 年は 820 件である。このフロアーには閲覧室を設置しているが、利用はカウンターへの訪問に比して低調である。それは、単にニーズがないのではなく、利用しにくい環境にあたり、PR 不足にも原因があると推察される。「利用者と資料を結びつける」図書館の使命に立ち返り、点字図書館として直接的利用の可能性を追求すべく、閲覧室等の整備を進め、利用増を図ると同時に、関連する催しの開催を模索する。

2. 第 2 期読書バリアフリー基本計画での実証調査への積極的協力

2025 年 4 月から第 2 期読書バリアフリー基本計画が始動している。今回の期間において重視されていることの一つは、特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（第 11 条関係）における製作者への電磁的記録の提供に関して、課題や具体的方法について実証調査をおこなうことである。当館は調査館としての依頼を受けていることもあるが、出版社から電磁的記録（電子データ）の提供がなされることは、点字図書・デージー図書等の製作やプライベートサービスにおいて効率化をもたらし、製作期間の短縮が図られる可能性があり、期待を寄せている。今後の図書製作のあり方を左右するものともなるだけに、体制を整え今後を見極める材料を得るべく、今年度も積極的に協力する。

3. 生成 AI 活用の可能性についての実証的検討

様々な場面や職場において生成 AI の活用が広がり、IT 業界において、AI 技術は世界的な競争をもって開発が進み、一大成長産業になっている。当館でもその導入と活

用に注目しており、昨年度から製作効率化検討 WG を発足させ、有料版の生成 AI を用い、図書製作・プライベートサービスの現場における製作にかかる省力化と効率化を進め、製作数を一定数維持できる仕組み作りを模索している。これは単年度で成果を得られるものではなく、同時に技術革新も目覚ましいことから、今年度も継続して取り組む。また川崎市視覚障害者情報文化センターにおいては、業務全般における AI の活用を検討すべく、その前段として知見を得る機会を確保し活動する。

4. SNS を活用した広報の拡充

SNS の影響力の大きさは誰もが認めるところである。当館でも既に、これを活用した広報として X でイベント案内や『にってんフォーラム』の発行等を発信している。また用具事業課で扱う商品や自立訓練の紹介として YouTube チャンネルも開設しているが、それぞれ部署の判断で行なっていて、更新も不定期で不十分である。

画像や動画が好まれ、これらを介した情報発信が盛んである昨今、当館としても拡充を図り、存在やイベント等を PR すると同時に、視覚障害者の啓蒙・啓発をも行ない、支援者の獲得に結び付けたい。取り分け、YouTube はチャンネルの整理をし、わかりやすさに努める。また現在利用しているものに加え、他のメディアの可能性も検討する。

5. 総務を中心とした事務業務における DX 化の推進

現在、総務業務は申請書、稟議、押印、回覧、保管といった多くのプロセスが紙媒体を中心として運用されている。その結果、意思決定のタイムラグ、事務作業の負担増、セキュリティおよび管理体制上の課題、情報のブラックボックス化・属人化などの課題が生じている。これらの課題を解決していくには、方向性をもった段階的な総務業務の DX 化の推進が求められる。DX 化は、単なる総務部門内の業務改善にとどまらず、全館の業務効率化を下支えし、各拠点事業を円滑に推進するための基盤となるものであるため、その実現に向けて始動する。

以上、重点 5 項目を記したが、上記を踏まえた各部、各課の事業計画を以下に詳述する。

《社会福祉事業 1》

視聴覚障害者情報提供施設の経営、全国の視聴覚障害者情報提供施設に関する連絡事業

1. 図書情報提供サービス

(1) 新規利用登録者獲得増と点字図書・録音図書の提供

利用登録者の獲得に当たり、これまで実施してきた関連施設・学校等への「出前利用説明会」の内容を更新しながら実施する。また医療機関での相談会等へ出向いて図書館利用を促す説明会の開催も可能な限り行なう。さらに行政の福祉窓口の協力を得ながらの図書館利用説明会の開催を模索し、準備が整えば実施する。これらを通し、新規利用登録者 350 人以上の獲得を目指す。

利用者の読書環境に配慮したサービスの提供を基本とし、利用実績を分析しながら必要な見直しを図り、全利用登録 13,600 件（個人＋団体）に対し、点字図書は 5,000 タイトル、録音図書は 235,000 タイトル、毎月発行の録音雑誌「にってんデイジーマガジン」は 60,000 枚の提供を目指す。

(2) 利用者が求める図書情報等を速やかに提供できるよう読書支援をする

レファレンス業務において国会図書館や TRC（図書館流通センター）をはじめとする国内の関連団体の動向に注視し情報収集をしながら必要に応じて、当館の書誌入力規則の見直しや各システムの改修検討を行なう。

(3) 迅速な図書選定と蔵書の充実

利用者ニーズに沿った図書の製作と提供を迅速に行なうため、点字図書・録音図書の製作選定について即時選書を実施する。また、引き続き出版される点字図書・録音図書の購入や、サピエ図書館にアップロードされている他館製作の図書などからも厳選して受入れを行なう。

(4) 「テレビ・デイジー」および、「Amazon オーディオブック」コンテンツの利用促進

当館のオリジナルサービスとなる、NHK で放送された音声解説付きの番組を元に製作した「テレビ・デイジー」および、有料配信している Amazon オーディオブックから音源の提供を受けて製作したコンテンツについて、個人利用者を対象に、さらなる利用促進を行なう。

(5) 利用者用目録の製作と提供

点字図書新刊案内「にってんブレイル」（点字版）と、録音図書新刊案内「にってんボイス」（録音・点字・墨字版）を隔月で発行する。「にってんボイス」の録音

版は、「にってんデイジーマガジン」とサピエ図書館でも提供し、録音図書目録については「CD 図書年間追加目録 2025 年版」をデイジーで製作・発行する。なお点字図書の 2024 年以降発表についての「年間追加目録」は製作を終了しているが、レファレンスサービスによるリストの作成で対応していく。

(6) サピエ図書館への製作情報の登録

サピエ図書館への点字図書・録音図書の着手・完成・所蔵情報の登録を迅速に行なう。

(7) 学習障害や発達障害、上肢障害など、視覚障害以外の活字読書に困難を抱えた人
たちへの録音図書の提供を行なう。

2. 点字図書・触図等の製作

(1) 点字図書の製作

- ① 点訳書 150 タイトルと厚生労働省委託図書 30 タイトルの製作を行ない、点訳データをサピエ図書館に登録する。
- ② プライベートのニーズに応えるため、希望点訳事業を行なう。

(2) ボランティア、スタッフの指導・育成

現役点訳者約 50 名・7 団体に対する点訳技術向上のための指導を行なう。
新規点訳者の養成を進める。
図書製作実務を担えるスタッフ等育成のための技能向上研修の実施を検討する。

(3) 点字図書の販売

約 1,000 タイトルの図書の頒布を行なう。
特色ある点字図書の販売促進活動を行なう。

(4) 点字教科書の製作

- ① 視覚特別支援学校理療科用教科書の製作
盲学校理療教科用図書編纂委員会編「医療と社会」の点字版、点字版と点字データ版のセット、及び点字版とデイジー版のセットを製作・販売し、視覚障害生徒の学習に供する。
- ② 視覚特別支援学校高等部用教科書の製作
視覚特別支援学校高等部用教科書「be English Logic and Expression I Clear New Edition」「be English Logic and Expression II Clear」及び「改訂 科学と人間生活」を製作・販売し、視覚障害生徒の学習に供する。

③ 文部科学省著作教科書の製作

視覚特別支援学校中学部用教科書「社会（公民的分野）」を製作し、視覚障害生徒の学習に供する。

(5) 各種点字印刷物の製作

公的機関や企業等の依頼により、自治体等広報誌、ラジオ番組表、各種試験や会議資料、点字名刺等の製作を行なう。

(6) 触図等点字サインの製作と監修

公共交通機関や企業等の依頼により、触知案内図、手すり点字銘板、点字運賃表、各種案内板等の製作と監修を行なう。

3. 録音図書・録音雑誌・電子書籍の製作

(1) 録音図書・雑誌の製作

① 録音図書の製作

スタジオ、自宅、びぶりお工房（録音図書ネットワーク製作システム）製作による音声デイジー図書 250 タイトルを完成させ、サピエ図書館に登録する。

② 録音雑誌 月刊「にってんデイジーマガジン」の製作とサピエ図書館への登録

③ シネマ・デイジー3 タイトルの製作とサピエ図書館への登録

④ テレビ・デイジー48 タイトルの製作

⑤ プライベートのニーズに応えるため、個人朗読及び対面リーディングサービス（年間延べ利用者 200 人）を行なう。

⑥ ボランティア、スタッフの指導・育成

- ・現役朗読者等に対する朗読技術向上のための指導を行なう。
- ・図書製作実務を担えるスタッフ等育成のための技能向上研修を実施する。
- ・新規のボランティアを育成する。

(2) 池田輝子記念文庫製作事業

録音図書のネットワーク製作及びデイジー編集を行なう。

(3) 電子書籍の製作

① テキストデイジー図書

- ・自館選書分 200 タイトルの製作とサピエ図書館への登録
- ・リクエストによる 70 タイトルの製作と提供

② マルチメディアデイジー図書

一般図書 6 タイトルの製作とサピエ図書館への登録

③ 「アクセシブルな電子書籍製作実験プロジェクト」を国会図書館と協力して運営する。

4. 厚生労働省委託事業

視覚障害者用図書等事業を実施する。

5. 厚生労働省補助事業

(1) 視覚障害者等情報総合ネットワーク（サピエ）の安定的稼働に努める

視覚障害者等情報総合ネットワーク（サピエ）管理事業を実施するとともに、「サピエ・CLIS システム管理班」を中心に安定的稼働に努める。今後のシステムサーバの更新の検討を行なうとともに、国内の点字図書館等のほとんどが導入している Web 図書館システムの運用支援を行なう。

(2) サピエの将来像についての検討

サピエの将来像について、「サピエ・CLIS システム管理班」等と共に確認し、実現に向けて運営組織である全国視覚障害者情報提供施設協会や国立国会図書館等との意見交換を今年度も進める。また、サピエ図書館上で見られる検索精度低下の一因となっている不備な一部の書誌データについて、具体的な整備方法を検討し、全国視覚障害者情報提供施設協会へ提言する。

6. 東京都委託事業

(1) 東京都視覚障害者用図書製作貸出事業の委託を実施する。

(2) 東京都視覚障害者用図書レファレンスサービス事業の委託を実施する。

7. 東京都補助事業

都内貸出事業に対し、東京都から補助金を得て実施する。

8. 川崎市視覚障害者情報文化センター運営委託事業

指定管理者として川崎市視覚障害者情報文化センターを運営・管理する。

(1) 図書館事業、訓練事業、用具事業を合わせもつ強みを活かしたサービスを行なう。

(2) 利用者の趣向に加え、川崎らしさの視点を加えた資料製作、資料提供を行なう。

- (3) 相談・訓練については、ここ数年、長期的な訓練よりも短期的な相談ニーズが強い。そのニーズに合わせてスポット的な要望に積極的に応えていく。また、市内全域にスピード感を持って対応できるよう努める。
- (4) 見えづらくなった人が早期にセンターとつながるように、行政機関、眼科医療機関、障害者相談支援センター、リハビリテーションセンター、地域包括支援センターなど、地域資源との連携を図る。
- (5) 点訳・音訳・音声ガイド製作ボランティアの養成に努め、質の高い資料製作・音声ガイドの製作を進める。
- (6) 音声解説付き DVD 映画の体験上映会、ヨガ教室、れきおんクラブ、図書利用者交流会、コンサート、センターまつりなどの文化的イベントを開催する。
- (7) 市内公共図書館や関係機関との連携を通じて、読書バリアフリー法の推進に寄与する。
- (8) 災害に備え、飲料水や食料品などを計画的に備蓄し、川崎市視覚障害者福祉協会や他の関係団体と連携しながら防災・減災対策を進める。
- (9) 職員及びボランティアの業務効率化を目的として、AI に関する基礎的知識の習得・理解を深めるとともに、業務への適切な活用方法について検討を行なう。

9. 公的機関・団体・企業等からの委託及び助成・補助による事業

- (1) 東京都消費生活総合センター CD 版「東京くらしねっと」(年間 6 回)を製作し、送付する。
- (2) 新宿区
 - ① 「広報新宿」の点字版を製作し、配布する。
 - ② 「しんじゅくの教育」の点字版を製作し、配布する。
 - ③ 「新宿区議会だより」の点字版を製作し、配布する。
- (3) 消費生活協同組合 点字図書・録音図書を製作し、貸出す。
- (4) 社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団
 - ① 寄贈番組 CD を受け入れ、貸出を行なう。
 - ② 「NHK 障害福祉賞入選作品集」音声版を製作する。
- (5) 社会福祉法人読売光と愛の事業団
 - ① ロービジョンサービス事業を行なう。ロービジョン機器等の相談に対応するとともに、遠方の利用者にはルーペ・レンズ類の見本を貸出する。
 - ② 対面リーディングサービス事業を実施する。

- (6) 公益財団法人 JKA 録音雑誌「医学研究」(月刊) 及び「ホームライフ」(月刊) を製作し、配布する。
- (7) 公益財団法人鉄道弘済会 録音雑誌「ブックウェーブ」(月刊) を製作し、配布する。
- (8) 公益財団法人東京都人権啓発センター マルチメディアデイジー版「TOKYO 人権」(年4回発行) を製作する。
- (9) 公益財団法人日本尊厳死協会 点字版「リビング・ウイル」(季刊) を製作する。
- (10) 公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団 点字カレンダーを製作し、配布する。
- (11) 公益財団法人早川清文学振興財団 録音図書「ハヤカワライブラリー」10 タイトルを製作し、貸出す。
- (12) 公益財団法人一ツ橋総合財団
 - ① 録音図書「一ツ橋文庫」10タイトルを製作し、貸出す。
 - ② テキストデイジーの製作・提供。
 - ③ 録音図書ネットワーク(びぶりお工房)でのデイジー図書製作。
 - ④ 音声・テキスト化における製作支援(生成AIの活用)。
 - ⑤ スタジオ録音設備の更新。
- (13) 一般財団法人 NHK 財団 テレビ・デイジー48 タイトルを製作し、提供する。
- (14) 一般財団法人日本宝くじ協会 点字図書・録音(音声デイジー、シネマ・デイジー) 図書を製作し、貸出す。
- (15) 一般社団法人全国腎臓病協議会 CD 版「ぜんじんきょう」(隔月刊) を複製、配布する。
- (16) 一般社団法人日本アマチュア無線連盟 「点字 JARL NEWS」(季刊) を製作する。
- (17) 株式会社岩波書店 原本寄贈を受けて、岩波新書等の録音版を製作する。
- (18) 株式会社広済堂ネクスト 録音版文京アカデミー情報誌「スクエア」(月刊) を製作する。
- (19) ソニー株式会社 録音版「聞くカタログ」を製作する。
- (20) 株式会社文藝春秋 録音雑誌「文藝春秋」(月刊) を製作し、配布する。

《社会福祉事業 2》

障害福祉サービス事業の経営及び相談支援の実施

1. 自立訓練（生活訓練）事業

- (1) 歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活動作訓練を個々のニーズに沿って円滑に実施する。また、訓練マニュアル等のアップデートを図り、最新の知見を反映させ利用者満足度の高い訓練を実施する。
- (2) 自立訓練と並行して、当館の資源である図書や用具の情報・サービスを提供し、利用者の QOL（生活の質）向上と社会参加の促進を図る。
- (3) 役所や関係機関への広報活動を展開するとともに、自立訓練や便利グッズ等を紹介する動画を製作・公開し、自立訓練事業の認知度向上を図る。多角的な周知活動を通じて利用者の増大を促進し、収支の安定した運営体制を構築する。

2. 相談支援

- (1) 「見えない・見えにくい困りごと相談デスク」を通じて、当館の自立訓練や各種サービス、また他の関連機関を紹介するなどして、相談者が社会との適切なつながりを確保できるよう支援する。
- (2) 見えない・見えにくい人たちの基本相談を受け、相談者の QOL（生活の質）向上に寄与する。

3. 独自 ICT 支援事業

- (1) 視覚障害者が安心してスマートフォンを活用できるよう、機種特性や利便性、利用上の留意点等に関する情報提供を行なう。安全かつ効果的な活用を促進することで、視覚障害者の情報アクセシビリティを確保する。
- (2) 自立訓練を必要としない層のニーズに応じ、ICT に特化した支援メニューを提供する。個々のスキルや生活スタイルに合わせた活用支援を行ない、日常生活の利便性向上に寄与する。

4. 医療機関との連携

東京都ロービジョンケアネットワークへの参加及び、眼科のロービジョン相談会へ参加するなど、医療機関との連携を強化し、眼疾患により不便さを感じている当事者へ情報提供を行ない、福祉資源の活用を促すための支援をする。

5. 点字教室の開催

自立訓練（生活訓練）を終了した利用者および自立訓練の対象にならない利用者に点字教室を開催する。

《公益事業》

盲人生活用具の開発と普及及び国際視覚障害者情報提供協力事業

1. 視覚障害者用具の販売

- (1) 視覚障害者及び支援者のニーズに合った商品・サービスを提供する。
- (2) 社会情勢を考慮し顧客のニーズに合わせた体験会等を開催する。
- (3) EC サイト「わくわく用具ショップ」を安定的に運営し、アクセシビリティの維持・向上に努めるとともに、利用者にとって使いやすいサイトとなるよう内容の充実を図る。
- (4) 既存の商品カタログを充実させ、新たな顧客の獲得と当館利用者の拡大を目指す。同時に、にってんデイジーマガジン、メールマガジン、SNS、動画共有サイトを活用し効果的な商品紹介や情報発信を行なう。
- (5) 視覚障害者のファーストコンタクトの場所としての利用が増えてきた現状を踏まえ、用具の販売は自立支援の入口になりうることを意識し、自立支援課と連携して適切な用具や必要な情報を提供する。
- (6) 拡大読書器、ルーペ、遮光眼鏡などを備え、ロービジョン者の見え方に応じた適切な補助具を提供する。
- (7) 会計業務の本部一元化後の運用を安定させるとともに、用具担当と総務との連携を強化し、情報共有を円滑に行なうことで業務の正確性と効率性の向上を図る。
- (8) 販売管理システムを活用し、在庫管理の適正化と業務の効率化に努める。

- (9) 接客品質の向上を図るため、商品知識の共有や対応事例の共有を行ない、利用者に安心して相談いただける体制づくりを進める。
- (10) 既存利用者への継続的な情報提供や新規利用者の開拓を通じ、売上の安定的な向上を図り、視覚障害者支援を継続的に実施できる基盤を強化する。
- (11) 受注業務については、限られた人員体制の中でも安定した業務運営を維持するため、業務手順や注意点の共有を進め、担当者間で円滑に業務を引き継げる体制を整える。また、受注件数の増加に対応できるよう、優先順位を意識した効率的な事務処理を行ない、正確かつ迅速な受注業務の実施に努める。

2. 厚生労働省委託事業

盲人用具販売あっ旋事業の委託を実施する。

3. アジア盲人図書館協力事業

コンピュータ点字製作技術指導講習会の実施を検討する。

《収益事業》

マンションの設置経営

2 棟のマンションを運営し、生じた収益を社会福祉事業及び公益事業に充当する。

《本部事業》

1. にってんワークショップの開催

当館の事業を紹介することを通して一般の方々に視覚障害者への理解を深めていただくため、テーマを決めて体験型講座（ワークショップ）を開催する。

2. 奥村文庫（視覚障害関係墨字資料室）の充実

視覚障害に関わる図書・雑誌をはじめとする資料・情報の収集と整理に努め、館内外の関係者、研究者等からの問い合わせに対し、適切な資料または情報をもって応じられるようにする。

3. 「ふれる博物館」の運営

- (1) 分館において、「手と目でみる教材ライブラリー」との共催で、主に借り受ける模型を展示し、触察を有効なアクセス手段とする視覚障害者への多面的な情報提供を行なう。前期・後期、2回の企画展を実施する。

・前期 テーマ：和楽器

期間：2026年5月20日(水)～2026年9月26日(土)

協力：富田清邦／片岡亮太／一ツ目弁天会

・後期 テーマ：未定

期間：2026年11月～2027年3月

- (2) 企画展内容あるいは触察に関係するイベントを開催する。
- (3) 視覚障害者の触察による情報取得について、他団体と連携を図る。
- (4) 過去の盲人用具の収集、保存整理を行なう。

4. 本間一夫記念室の運営

- (1) 本間一夫の関係資料を収集管理し、来館者に公開する。
- (2) 当館に関する歴史的資料の有効活用を図るため、墨字資料のデジタル化を進める。
- (3) 研究者による本間一夫及び当館に関する調査に協力する。

5. 寄付・助成金の増収

毎年継続の維持会費、企業や諸団体助成金の増収に一層努力する（当館ホームページからの募金、愛のポストカード運動を含む）。

図書製作支援寄付であるワンプック・プレゼント運動に対し、企業・個人からの支援を募る。

6. 日本点字図書館カード会員の拡大

見学者、チャリティコンサート等の来場者に対して加入勧奨のパンフレットを配布するなどし、加入者の拡大を図る。

7. チャリティコンサートの実施

2026 年 12 月 12 日（土）練馬文化センター小ホールにて、第 24 回本間一夫記念チャリティコンサートを開催する。

8. 第 23 回本間一夫文化賞の贈呈

創立者本間一夫を記念し、視覚障害者の文化の向上にかかる優れた業績をあげた個人・団体を顕彰する。

9. 第 33 回にってん野路菊賞の贈呈

日本点字図書館の業務等について多大な貢献をされた個人・団体を表彰する。

10. 広報誌その他の発行

広報誌「にってんフォーラム」（年 4 回、各 5,500 部）を発行し、当館の活動および視覚障害関係情報を広報する。また、7 月に「感謝録」（7,000 部）を発行する。

11. 第 9 回全国視覚障害者囲碁大会の開催

社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団の助成により、NPO 法人日本福祉囲碁協会との共催で、全国視覚障害者囲碁大会を開催する。

《会議・研修・福利厚生》

1. 会議

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 館内会議の開催
 - ① 部長会議（随時開催）
 - ② 部課長会議（毎月 1 回）
 - ③ 課長会議（随時開催）
 - ④ グループリーダー会議（毎月 1 回）
- (5) 各委員会の開催（随時開催）

2. 研修

新規採用職員研修および初任者研修、施設見学研修ほかを実施する。合わせて、他の研修についても見直しや検討をし、可能なものは年度内に実施する。

3. 福利厚生

職員の健康診断、ストレスチェックテストを実施する。

4. 防災

- (1) 防災・減災への取り組みを各課で実施する。
- (2) 避難訓練を実施する。